

反社会的勢力排除宣言

2020年4月1日

一般社団法人 日本国際コンプライアンス推進認定協会(ICPCA)

代表理事 陳梅官

一般社団法人 日本国際コンプライアンス推進認定協会(ICPCA)は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力を社会から排除していくことが、コンプライアンス推進を掲げる当協会の社会的責任であるものと認識し、下記のとおり反社会的勢力との絶縁を宣言する。

記

1. 反社会的勢力とは、業務上の取引のみならず、一切の関係を遮断し、不当要求は拒絶しません。
2. 反社会的勢力に関する有事の際は、毅然とした態度で臨み、民事と刑事の両面からの法的対応を徹底して行います。
3. 反社会的勢力に対して、不当要求が不祥事等を理由とするものであっても、裏取引を絶対に行いません。
4. 反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

以上